

平成26年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第1号）

平成26年2月28日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
（議会運営委員長報告・質疑）
- 日程第 3 同意第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 同意第 2号 那須塩原市教育委員会委員の任命について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 同意第 3号 那須塩原市固定資産評価審査委員会委員の選任について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 6 報告第 1号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）
- 日程第 7 報告第 2号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）
- 日程第 8 報告第 3号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）
- 日程第 9 報告第 4号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）
- 日程第10 報告第 5号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）
- 日程第11 報告第 6号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）
- 日程第12 報告第 7号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）
- 日程第13 報告第 8号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）
- 日程第14 議案第 1号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第15 議案第 2号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
（提案説明、質疑、討論、採決）

- 日程第16 議案第 3号 平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第17 議案第 4号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第3号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第18 議案第 5号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第4号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第19 議案第 6号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第20 議案第 7号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第3号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第21 議案第 8号 平成25年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第4号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第22 議案第18号 那須塩原市立小中学校教科用図書選定委員会条例の制定について
(提案説明)
- 日程第23 議案第19号 那須塩原市発達支援保育審査会条例の制定について
(提案説明)
- 日程第24 議案第20号 須塩原市立保育園民営化に係る移管先候補者評価委員会条例の制定について
(提案説明)
- 日程第25 議案第21号 那須塩原市老人ホーム入所判定委員会条例の制定について
(提案説明)
- 日程第26 議案第22号 那須塩原市地域活動支援センター利用判定委員会条例の制定について
(提案説明)
- 日程第27 議案第23号 那須塩原市子どもの権利条例の制定について
(提案説明)
- 日程第28 議案第24号 那須塩原市交通指導員設置条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第29 議案第25号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第30 議案第26号 那須塩原市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第31 議案第27号 那須塩原市税条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第32 議案第28号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について
(提案説明)

- 日程第 3 3 議案第 2 9 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 4 議案第 3 0 号 那須塩原市就学指導委員会条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 5 議案第 3 1 号 那須塩原市社会教育委員条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 6 議案第 3 2 号 那須塩原市体育施設条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 7 議案第 3 3 号 那須塩原市塩原 B & G 海洋センター条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 8 議案第 3 4 号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 9 議案第 9 号 平成 2 6 年度那須塩原市一般会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 0 議案第 1 0 号 平成 2 6 年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 1 議案第 1 1 号 平成 2 6 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 2 議案第 1 2 号 平成 2 6 年度那須塩原市介護保険特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 3 議案第 1 3 号 平成 2 6 年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 4 議案第 1 4 号 平成 2 6 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 5 議案第 1 5 号 平成 2 6 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 6 議案第 1 6 号 平成 2 6 年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 7 議案第 1 7 号 平成 2 6 年度那須塩原市水道事業会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 8 議案第 3 5 号 財産の無償譲渡について
(提案説明)
- 日程第 4 9 議案第 3 6 号 那須塩原市定住促進計画について
(提案説明)
- 日程第 5 0 議案第 3 7 号 黒磯駅周辺地区都市再生整備計画(地方都市リノベーション事業)について

(提案説明)

日程第51 議案第38号 市道路線の認定について

(提案説明)

出席議員（25名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
18番	金子哲也君	19番	若松東征君
20番	山本はるひ君	21番	相馬義一君
22番	玉野宏君	23番	平山啓子君
24番	植木弘行君	25番	人見菊一君
26番	中村芳隆君		

欠席議員（1名）

17番 吉成伸一君

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	伴内照和君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	熊田一雄君	水道課長	舟岡誠君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿久津誠君
農業委員会 事務局長	平井英樹君	西那須野 支所長	玉木宇志君

塩原支所長 渡 邊 勝 美 君

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹

課長補佐兼
議事調査係長 石 塚 昌 章

議事調査係 小 池 雅 之

議事課長 臼 井 一 之

議事調査係 人 見 栄 作

議事調査係 小 磯 孝 洋

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（中村芳隆君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成26年第1回那須塩原市議会定例会の開会に先立ち、那須塩原市議会初の議場コンサートを開催いたしましたところ、議員各位はもとより、市長初め、市幹部の皆様にもご協力を賜りましたこと、厚く感謝を申し上げるところでございます。

さて、如月2月も本日までとなりまして、あすからは春を迎える月弥生3月の到来となりますが、その2月の折り返しとなります2月14日から15日にかけて、日本列島を襲った記録的な降雪の際には、本市管内では停電も加わり異常な事態に置かれ、改めて自然の脅威に驚かされるとともに被災時の心構えの重要性を痛感いたしましたところでございます。

この大雪によりまして、農作物被害を初め、多くの被害を受けられました皆様にお見舞いを申し上げますとともに、いまだ被害から復旧されていない皆様にはいち早い復旧をお祈り申し上げますところでございます。

そのような中にありまして、本市当局におかれましては、速やかに災害本部を立ち上げ、市民からの要望等に対応されましたこと、さらには本市の6割にも満たない面積の自治体と比較されての非難もとれる声にも真摯に対応されましたこと、あわせて所管の職員の皆様には復旧作業のため、定められた時間より早く出勤され、夜も遅くまで作業に当たられましたことを議会を代表いたしまして敬意をあらわさせていただきたいと思っております。

さて、本定例会には、市長提出としまして49件の議案が提出されることになっております。また、

議会提出案件として、予算審査特別委員会の設置を初め、2件の議案を提出いたします。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから平成26年第1回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25名であります。

17番、吉成伸一君より欠席する旨の届け出があります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（中村芳隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

9番 伊藤 豊美 君

10番 松田 寛人 君

を指名いたします。

市長挨拶

議長（中村芳隆君） 市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 本日、平成26年第1回那須塩原市議会定例会を招集いたしましたところ、

議員の皆様には何かとお忙しい中、ご参集賜りありがとうございます。

先ほど、議長のご挨拶にもありましたが、今月の14日から15日にかけて近年まれに見る記録的な大雪に見舞われ、本市におきましても、市民の生活に大きな影響が出たわけであります。特に農畜産業においての被害は大きなものとなっております。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本市の農畜産業の被害状況を申し上げますと、被害戸数は402戸、総被害額は2億8,932万1,000円となっており、今後は国・県と関連機関と連携をとりながら、被災農家に対してできる限りの支援を順次行っていきたいと考えております。

さて、開会に当たりまして、新年度の市政方針に臨む所信の一端を述べさせていただくとともに、平成26年度予算編成の基本的な考え方についてのご説明を申し上げます。

私は、市長に就任して以来、これまで喫緊の課題であります放射能対策事業を最優先に取り組むとともに、前例にとらわれることなく山積された行政課題の解決に向け、さまざまな事業を実施してまいりました。

今、我が国の人口は、今後急速に減少することが予測されております。

本市においても、少子高齢化の進展、若者の減少、地域のにぎわいの喪失など、まさに先を見通した対応が必要不可欠であると考えております。そのためにも、全身全霊を傾けて定住促進に向けた取り組みを推進し、本市が目指す持続可能な社会の構築や個性を生かしたまちづくりの取り組みの実現に向け、邁進したいと考えております。

平成26年度は、私が市長に就任して3年目を迎え、さらに那須塩原市が誕生して10周年を迎える年度でもございます。市民の皆様からこの町に生

まれてよかった、住んでよかったと実感していただき、人々から選ばれるまちづくり、人口の減らないまちづくりに全力で取り組んでまいり所存であります。

市民の皆様並びに議員各位には、さらなるご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

さて、政府は長引くデフレからの早期脱却と経済再生に向けた政策を推進しており、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されております。しかし、地方ではまだ回復が実感できない状況の中、市内の大手工場の閉鎖が発表されるなど、雇用や地域経済への影響が懸念されてもおります。

このような中、本市における中長期的な財政見通しでは、今後生産年齢人口が減少することによる税収の落ち込みなどにより、厳しい財政運営となることが予想されております。そうしたことから、これからのまちづくりにおいては、人口減少を抑えるため転入を促進し、転出を抑制することが必要であり、そのために本市の持つポテンシャルや個性を生かした施策を展開し、選ばれるまちづくりを推進しなければならないと考えております。

特に雇用の創出、子育て環境の充実、特色ある教育の推進、快適な生活への支援などを重点施策として取り組んでまいります。

新庁舎の建設については、東日本大震災以降、当面延期することとしておりましたが、市民等で組織する懇談会を立ち上げ、建設場所やスケジュールなどの具体的な検討に入りたいと考えております。

また、昨年12月議会定例会において、那須地域定住自立圏中心市宣言を行いました。今後は那須地域の中核としてその役割を担っていかねばならないとも考えております。

このような考え方のもと、総合計画後期基本計画の推進、そして私が掲げた公約のさらなる実現に向けて邁進したいと考えております。

次に、平成26年度の予算編成に当たっての基本的な考えを申し上げます。

本市の財政状況は、先ほども触れましたが、中長期的には生産年齢人口の減少により、税収の落ち込み、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加に加え、合併に伴い地方交付税の優遇措置の逡減など、これから厳しい財政運営が予測されております。

このため、今回の当初予算編成では、将来にわたり持続可能な財政運営を維持していくため、二宮尊徳翁の「分度」「推譲」の考え方に倣い、支出を収入の範囲内に抑え、余剰を将来のために蓄積し、再投資するとともに積極的に少子化対策や定住促進対策等に基づく事業を展開していく必要があると考えたところであります。

このような考え方のもと、予算編成においてキーワードを「人々から選ばれるまちづくり」とし、本市の持つ個性豊かな地域資源や優位性を十分に生かした独自の施策を展開することで、「このまちに生まれてよかった」に加え、「人々から選ばれるまち」を実現し、将来にわたり活力のある発展を可能とするための予算編成に心がけてまいりました。

まず、歳入では、消費税率の引き上げによる景気への影響が懸念される状況ではありますが、国の経済対策による効果を見込み、市税収入を平成25年度当初予算と比較して3.6%の増、186億5,525万8,000円といたしました。

一方で、地方交付税では、景気上昇による税収の増及び消費税率改正による地方消費税交付金の増に伴い、平成25年度当初予算と比較して9.3%の減、48億5,000万円といたしました。

次に、歳出では、平成26年度当初予算のキーワードである「人々から選ばれるまちづくり」に該当する事業として、「住みよいまちづくり」を目指した定住促進事業や地域振興事業、災害に強いまちづくりを目指した防災対策事業、交通手段の確保及び利便性の向上を図るための公共交通事業や犯罪のない安全で安心なまちづくりとして防犯関連事業を計上いたしました。

さらに、児童福祉や保健医療分野への事業拡張、教育分野では人づくり教育の実践や外国語教育推進事業などを計上いたしました。

喫緊の課題である放射能対策事業や黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業など、新たな取り組みを含め、私の公約事業についても、引き続き多くの事業を計上いたします。今後も改定した中長期財政の見通しに基づき、市債の発行と残高の抑制及び複数面での総量管理を行い、自主財源の確保と経費の無駄ゼロに努め、予算の配分と執行に努め、計画的な財政運営を行っていきたいと考えております。

それでは、平成26年度主要事業につきまして総合計画7つの政策体系に則し、主要な施策の概要並びに事業について、順次ご説明申し上げます。

初めに、「自然と共生するまちづくり」ですが、地球環境の保全では、私の公約でもあります再生可能エネルギー推進事業について、本市の多様な再生可能エネルギーの利活用の推進として、太陽光発電システム設置費補助などに加え、スマートシティ構想の調査研究についても、引き続き取り組んでまいります。

その他、計画的な土地利用の推進では、首都機能バックアップ・キャンプ那須構想の実現に向け、引き続き調査研究を行い、本市の魅力並びに優位性も含め積極的にPRしていきたいと思っております。

次に、「快適で潤いのあるまちづくり」についてですが、災害に対する備えの強化と生活安全確保では、引き続き除染実施計画に基づき一般住宅及び公共施設等の除染を行うとともに、保育園や学校の給食食材検査、ホールボディカウンターによる検査の委託、食品放射性物質の検査などを実施いたします。

また、地域の防災力向上のため、自主防災組織の結成促進、育成及び活動についての支援や地域防災のリーダーとなる防災士の資格を取得する支援を引き続き実施するとともに、市内の15公民館エリアの防災拠点を対象に、非常時の防災倉庫や食料などの備蓄品を整備します。

防犯対策では、地域から要望の強い黒磯駅及び西那須野駅周辺の防犯対策として、駅東西口連絡橋に設置されている防犯カメラの更新及び増設を行います。

公共交通網と交通安全対策の充実では、ゆ～バスの路線の見直しにあわせて運行を開始した予約ワゴンバスについて、さらなる利便性の向上と効率化を目指して検討してまいります。

姉妹都市交流・国際交流の促進では、海外との姉妹都市の協定締結に向け、オーストリアのリンツ市への訪問を予定しております。

昨年7月29日に着任したフランスからの国際交流員を活用し、さらなる国際交流を推進していきたいと考えております。

安心・安全な水の供給では、老朽化した石綿セメント管や鋳鉄管の更新を行い、引き続き耐震化を図ってまいります。

次に、3番、「健やかに安心して暮らせるまちづくり」についてですが、障害者福祉の充実では、引き続き障害の種類にかかわらず共通のサービスを身近な地域で受けられるよう障害者福祉サービス事業を実施するとともに、障害のある方が在宅

サービスの充実により自立した生活を送れるよう地域支援事業を実施してまいります。

高齢者福祉の充実では、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることのできるよう地域による見守り、支え合う体制を充実するため、地域見守り支え合い事業を引き続き推進してまいります。

また、10月には、「ねりんピックとちぎ大会」のソフトテニスが本市で開催されます。実行委員会、市民の皆様とともに心温まるおもてなしで大会を盛り上げたいと思っております。

児童福祉の充実では、保護者の就労形態、家庭環境の変化等により毎年増加傾向にある保育需要に対応するため、保育園の待機児童ゼロの実現を目指してまいります。

具体的には、平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度における認定こども園制度の活用を見越して市内私立幼稚園の認定こども園への移行促進を図ることで、幼児期における一体的な教育、保育を提供するとともに待機児童の解消を推進いたします。

また、子どもにかかわる全ての人が子どもの権利を理解し、日常生活の中でも子どもの権利が尊重される生活環境の整備にも努めてまいります。

保健・医療の充実では、生活習慣病予防事業やがん検診事業を実施することに加え、安心して医療行為を受けられる体制づくりを含め、地域の拠点病院と診療所の病診連携を推進してまいります。

さらに、子育て家庭への経済的支援を図り、より充実して安心した子育てができる環境づくりのため、子ども医療費の助成、予防接種費用の助成などを引き続き行ってまいります。

保健・保障制度の充実では、生活習慣病の発症を予防するため、特定健康診査・特定保健指導を実施するとともに、健康度アップ事業等を実施す

ることで市民の健康づくりを推進してまいります。

また、ふるさと融資制度を活用し、中核病院への支援も行ってまいります。

次に、4番の「安全で便利なまちづくり」についてですが、憩いの空間づくりでは、安全で快適な公園の提供と施設の長寿命化による維持管理費の削減を図るため、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の修繕や更新を計画的に進めてまいります。

体系的な道路網の整備では、社会資本整備総合交付金事業として、新南下中野線のほか2路線の整備、防災安全交付金事業として二区町緑線のほか、10路線を整備するとともに、地域再生基盤強化交付金事業として波立芝中線ほか2路線の整備を進めてまいります。

安心して活動できる空間づくりでは、昭和56年5月31日以前に建設された不特定多数の方が利用する3階以上、かつ5,000㎡以上の建物への耐震化を促進する特定建築物耐震診断費補助事業を実施してまいります。

効率的・効果的な下水道の整備では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、污水管渠の整備や合併処理浄化槽設置のための補助を行ってまいります。

次に、5番目の「活力を創出するまちづくり」についてですが、本市は、豊かな自然に恵まれ、農業、観光、商業、工業など多彩な産業がバランスよく展開され、加えて新幹線那須塩原駅、東北縦貫自動車道の西那須野塩原インターや黒磯板室インターといった高速交通拠点の立地、あるいは国道4号、東北本線などの国土軸となる交通網が形成されるなど、恵まれた地域特性を有しております。

これらの優位性を踏まえて、商工業のさらなる振興、農観商工連携による地域特産品の育成、拡

大や新たな販路の開拓、次代を担う農業の6次産業化を進めることにより、産業の振興と活性化を図ってまいります。

雇用対策では、国及び県と緊密な連携を図り雇用の安定確保にかかわる啓発活動に努めてまいります。

また、地域経済の振興発展のため、流通関連企業を初め、企業立地の促進を積極的に行ってまいります。

観光振興では、ヘルスツーリズムの推進などを通じて、風評被害の払拭や観光客誘致促進を図るため、魅力ある観光地づくりを進めるとともに、引き続きテレビ、ラジオ、新聞等の各種メディアを活用した観光PR活動やプロモーション活動を通じて首都圏を中心とした観光誘客活動を積極的に進めてまいります。

また、昨年9月に開設した中国上海事務所を拠点にインバウンド戦略のさらなる推進も図ってまいります。

中心市街地の活性化では、黒磯駅周辺地区において、駅前広場、東西連絡通路、図書館及び交流センター等の拠点施設の整備等により、駅前地区の活性化を図るとともに周辺地域を含め明確なコンセプトのもとに戦略的な事業の展開を図ってまいります。

この中で、先般設立をいたしました地域経済団体等の代表者や有識者で構成する黒磯駅前及び周辺地域活性化懇談会において、基本的な考えを取りまとめることといたしております。

次に、6で「豊かな心と文化を育むまちづくり」についてですが、生涯学習の推進では、生涯学習振興大会への規模を拡大し、内容を充実させた教育祭として実施してまいります。

学校教育の充実では、地域などの地震などの災害時に児童生徒の安全を確保するため、平成27年

度までに全ての小中学校の耐震補強や改修工事が完了するよう引き続き耐震改修事業を実施いたします。

さらには、地域での児童の安全を確保するため、地域児童見守りシステム事業の対象を全小中学校に拡大してまいります。

また、塩原小中学校が同一敷地内に改築となり4月から開校することにより、施設一体型の小中一貫校を開始するなど、引き続き義務教育9年間を見通した人づくり教育を推進いたします。

さらに、特色ある教育の推進としてALTを全小中学校に常駐配置するなど、英語教育の充実とコミュニケーション能力向上のため、英語教育推進事業を実施してまいります。

また、ICTを活用した新たな学びの推進事業を実施してまいります。これはタブレット端末を利用した学習で家庭で予習を行い、それを生かした新しいスタイルの授業、いわゆる反転授業を含め、モデル校を指定して本市ならではのタブレット端末活用について研究を進めてまいります。

芸術文化活動の振興では、那須野が原博物館の開館10周年を祝し、常設展示室のリニューアルを行うとともに、記念特別展を開催いたします。

生涯スポーツの振興では、市民の皆様が気軽に取り組めるスポーツの普及を図るとともに、市民の気軽な乗馬体験と青少年の健全育成、ホースセラピーの体験など、市のブランドイメージを高めることにより、定住促進につなげる馬場の整備や青木サッカー場の整備を推進してまいります。

最後に、7番の「創意と協働によるまちづくり」についてですが、市民の協働による地域づくりでは、市民やまちづくり団体が提案・実践するまちづくり活動への支援を行うとともに、協働のまちづくり行動計画を着実に推進してまいります。

また、外部アドバイザーを活用した創意と工夫

によるまちづくりを推進してまいります。

効率的・効果的な行財政運営の推進では、本市の行財政改革推進計画を着実に実行するとともに、新たな時代の対応に向けた行政サービスのあり方を確立するため、事務事業全般の検証を実施してまいります。

地域情報化の推進では、昨年7月からサービスを開始しましたコンビニにおける証明書等の交付を推進するほか、窓口サービスの利便性向上を図るため、タブレット端末の増設を行います。

また、那須塩原市のさまざまな情報を一元的に提供できる地域ポータルサイトを構築し、情報発信の強化に努めてまいります。

本市が誕生10周年を迎えるに当たり、那須塩原市誕生10周年記念事業推進協議会において、市民との協働による事業を推進してまいります。

さらには、定住促進を図るための事業として新幹線通勤者への定期代助成、3世代同居等のための住宅取得助成、シティプロモーションサイトの立ち上げ等を実施してまいります。

以上、市政運営に関する所信の一端につきまして、ご説明をさせていただきましたが、ここに改めまして、市民の皆様並びに議員各位の一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます。平成26年度の市政運営方針といたします。

引き続き、3月議会定例会にご提案を申し上げます議案について申し上げます。

今回、提案を申し上げます議案は、人権擁護委員の候補者の推薦、教育委員会委員の任命及び固定資産評価審査委員会委員の選任に関する人事案件が3件、平成26年度当初予算案件が9件、平成25年度補正予算案件が8件、条例の制定及び一部改正案件17件、財産の譲渡案件が1件、計画・プランに関する案件が2件、市道路線の認定案件が

1件、専決処分の報告案件8件の合計49件であります。

これらの内容につきましては、この後、提案説明の中で説明を申し上げますが、行政執行上、いづれも重要な案件でありますので、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 市長の挨拶が終わりました。

会期の決定

議長（中村芳隆君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

15番、齋藤寿一君。

〔議会運営委員長 齋藤寿一君登壇〕

議会運営委員長（齋藤寿一君） 皆さん、おはようございます。

これより議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る2月21日午前10時より第4委員会室において、委員7名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期につきましては、本日2月28日より3月20日までの21日間といたします。会期内の日程の詳細につきましては、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件3件、補正予算案件8件、当初予

算案件9件、条例の制定及び一部改正案件17件、報告案件8件、その他の案件4件の計49件であります。

これらの議案の取り扱いについてであります、同意第1号から同意第3号までの人事案件3件と議案第1号から議案第8号までの補正予算案件8件の合計11件につきましては、即決扱いといたします。即決案件11件と報告案件8件を除く30件につきましては、関係常任委員会並びに予算審査特別委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

付託案件のうち議案第9号から議案第17号までの当初予算案件9件につきましては、先例により予算審査特別委員会を設置し、審査することといたします。

予算審査特別委員会は、全議員をもって構成し、その審査方法は、分科会方式といたします。

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議長指名とし、委員長には総務企画常任委員長が、副委員長には福祉教育、産業環境及び建設水道の各常任委員長が当たるものといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案が4件予定されております。

那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正にかかわる案件1件、西那須野中学校管理教室等改築工事にかかわる契約の締結案件1件、2月14日から15日にかけての降雪による農作物及び農業施設の被害に対する助成措置や工事等の履行遅延に対する予算措置を行うための補正予算案件1件、また専決処分の報告案件が1件、示談等が整った場合に追加議案として提出される予定であります。

これらの4件の議案が提出された場合の取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、予算審査特別委員会の設置に関する案件1件、議員の派遣に関する案件1件の計2件であります。

これらの取り扱いについては、即決扱いといたします。

なお、この後述べます請願・陳情の審査結果によりましては、意見書等の提出が予定されます。

その取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑について申し上げます。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うことといたします。ただし、これまでの質疑の方法にばらつきが見られたため、議会運営委員会において協議を行いました。

その結果、今定例会から質疑の一問一答については、通告書の項目ごとに質疑と答弁を繰り返す方法に統一することといたします。回数制限はなく、同一議題につき時間は1人15分以内で行うことといたします。

なお、当初予算に関する質疑は通告書に基づき行うものとし、通告書の提出期限は、3月4日火曜日の午後1時といたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

なお、討論通告書の提出期限は、3月14日金曜日の午後5時といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1会派50分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告会派は4会派であり、日程上、3月4日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うことと

し、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告者は12名であり、日程上、3月5日に4名、6日に4名、7日に4名の3日間といたします。

次に、請願・陳情等について申し上げます。

新に受理した請願が1件、陳情が3件ございます。これらは配付された請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会並びに特別委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

以上が、議会運営委員会における審査の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。報告といたします。

議長（中村芳隆君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から3月20日までの21日間とし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月20日までの21日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

会議規則第36条の規定により、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

同意第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第3、同意第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 同意第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料も1ページに記載があります。

本案は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回、委員13名のうち、1名の委員が平成26年6月30日をもって任期満了により退任となりますので、新たに人権擁護委員1名を推薦するものであります。

退任をいたします清水儀夫氏の後任として推薦いたします岩橋清氏は、昭和47年4月から38年間教師として奉職され、平成22年3月31日に大田原市立片田小学校長を最後に定年退職されました。その後、財団法人とちぎ未来づくり財団、なす高原自然の家指導員として平成24年3月までご活躍されました。

地域での人望も厚く、知識、経験とも豊富で、人権擁護委員としてふさわしい方でありますので、候補者として推薦するものであります。

よろしくご審議の上、ご同意をいただくようお願い

願いを申し上げ、提案の説明といたします。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第1号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

同意第2号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第4、同意第2号 那須塩原市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 同意第2号 那須塩原市教育委員会委員の任命についてのご提案を申し上げます。

議案書の2ページ、議案資料も2ページでございます。

本案は、那須塩原市教育委員会委員の臼井祥朗氏の任期が3月23日をもって満了となることに伴い、臼井氏を再任することについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。

臼井氏は、人格が高潔で教育に関して識見を有し、教育委員としての経験と実績からも引き続き教育行政を担っていただくに適任であると考え、ご提案を申し上げます。

なお、委員の任期につきましては、平成26年3月24日から4年間です。

よろしくご審議の上、ご同意をいただくようお願いを申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第2号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

同意第3号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第5、同意第3号 那須塩原市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 同意第3号 那須塩原市固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案ご説明を申し上げます。

議案書3ページ、議案資料は3ページから5ページでございます。

本市の固定資産評価審査委員会の委員については、現在3名の委員が選任されておりますが、本年3月13日をもって任期満了となります。

これに伴いまして、現委員であります根本義夫氏、肥塚澄江氏、櫻岡定男氏を再任したく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

根本氏は、栃木県職員として37年間勤務され、肥塚氏も栃木県職員として42年間勤務され、また櫻岡定男氏は、塩原町及び那須塩原市職員として42年間勤務され、3名とも知識経験豊富で人望も厚く、固定資産評価審査委員会委員としてふさわしい方です。

よろしくご審議の上、ご同意をいただきますようお願いを申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終
結いたします。

これより採決いたします。

同意第3号については、原案のとおり同意する
ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

報告第1号～報告第8号の上程、
説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第6、報告第1号 専決処分の報告につい
て〔損害賠償の額の決定及び和解〕から日程第13、
報告第8号 専決処分の報告について〔損害賠償
の額の決定及び和解〕までの8件を、一括議題と
いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、報告第1号から報告第8号までの8件
を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

〔副市長 渡邊泰之君登壇〕

副市長（渡邊泰之君） 報告第1号から第8号ま
での8件につきましては、地方自治法第180条第
1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解
について専決処分したものでありますので、同条
第2項の規定によりご報告を申し上げるものであ
ります。

このうち報告第1号から報告第6号までの6件
につきましては、平成25年10月16日に発生した台
風26号の強風に伴う安全管理上の瑕疵による相手
方の損害について損害賠償の額を決定し、和解し
たものであります。

まず、報告第1号について申し上げます。

議案書64から65ページ、議案資料はございませ
ん。

本件は、いなむら保育園職員駐車場の立木の
根が腐食していたことにより、台風26号による強
風で根元から倒れ、駐車していた被害者所有の車
両に直撃し、ピラー及びルーフの一部が損壊した
ものであります。

車両の損害につきましては、両者協議の結果、
市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相
手方に損害賠償金12万8,226円を支払い、今後こ
の件に関し、双方決して異議を申し立てないこと
で和解が成立いたしました。

次に、報告第2号について申し上げます。

議案書66から67ページ、議案資料はございませ
ん。

本件は、金沢小学校敷地内の立木が枯れていた
ことにより、台風26号による強風で根元から倒れ、
被害者所有の家屋及びボイラー室屋根の一部が損
壊したものであります。

家屋等の損害につきましては、両者協議の結果、
市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相
手方に損害賠償金75万3,375円を支払い、今後こ
の件に関し、双方決して異議を申し立てないこと

で和解が成立いたしました。

次に、報告第3号について申し上げます。

議案書68から69ページ、議案資料はございません。

本件は、市営島方団地内の立木の根元付近が腐朽していたことにより、台風26号による強風で隣接する企業駐車場側に倒れ、駐車していた被害者所有の車両に直撃し、ルーフ等の一部が損壊したものであります。

車両の損害につきましては、両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金27万円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第4号について申し上げます。

議案書70から71ページ、議案資料はございません。

本件は、市営島方団地内の立木の根元付近が腐朽していたことにより、台風26号による強風で隣接する企業駐車場側に倒れ、駐車していた被害者所有の車両に直撃し、ボンネット等の一部が損壊したものであります。

車両の損害につきましては、両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金26万9,000円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第5号について申し上げます。

議案書72から73ページ、議案資料はございません。

本件は、市営島方団地内の立木の根元付近が腐朽していたことにより、台風26号による強風で隣接する企業駐車場側に倒れ、駐車していた被害者所有の車両に直撃し、フロントガラス等の一部が損壊したものであります。

車両の損害につきましては、両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金58万3,706円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第6号について申し上げます。

議案書74から75ページ、議案資料はございません。

本件は、市営島方団地内の立木の根元付近が腐朽していたことにより、台風26号による強風で隣接する企業駐車場側に倒れ、駐車していた被害者所有の車両に接触し、ボンネットの一部が損壊したものであります。

車両の損害につきましては、両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金8万2,709円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第7号について申し上げます。

議案書76から77ページ、議案資料はございません。

本件は、平成25年11月27日、那須塩原市豊浦地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し和解したものであります。

事故の状況につきましては、市側車両が市道から国道4号に出るため交差点を右折しようとしたところ、職員の不注意により那須町側から進行してきた相手方車両と衝突し、相手方に損害を与えたものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から車両損害の賠償金として相手方車両修理先に5万8,485円、事故車両修理時の休業補償金として相手方に1万円をそれぞれ支払い、今後本件に関し、双方とも異議、請求の申し立てをしないことで和解が成立したものであります。

次に、報告第8号について申し上げます。

議案書78から79ページ、議案資料はございません。

本件は、平成25年7月29日、那須塩原市鍋掛地内の市道黒磯大田原1号線において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手方は市道黒磯大田原1号線を大田原方面から国道4号方面へ向かって走行中、道路上の穴に左前輪を落とし、左前輪のタイヤ及びホイールを破損したものであります。

車両の損害につきましては、両者協議の結果、市側60%、相手側40%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金8,442円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、8件について報告申し上げます。

議長（中村芳隆君） 報告説明が終わりました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第14、議案第1号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第

9号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第1号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）について、提案の説明を申し上げます。

議案書4ページ、議案資料は6ページから17ページです。

今回の補正は、事業費の確定に伴う予算の過不足調整を行うほか、国の経済対策に伴う予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では、議案資料8ページ、1款市税で景気回復に伴い市内企業の業績が著しく伸びたことにより法人市民税に7億7,400万円を追加いたします。

一方で、同ページの14款国庫支出金では、衛生費国庫補助金において放射能対策事業の補助対象事業費確定に伴い放射線量低減対策特別緊急事業費補助金を51億7,050万6,000円減額いたします。

また、議案資料10ページ、18款繰入金では、財政調整基金を5億円取り崩して放射能対策事業の市単独事業分の財源といたします。

歳出では、議案資料11ページ、2款総務費で、地域の元気臨時交付金基金への積み立て、地域バス運行事業などに合わせて1億5,943万8,000円を追加するほか、国の経済対策に伴う事業の追加並びに平成26年度に予定していた事業の前倒し実施として、議案資料12ページ、3款民生費で、地域介護・福祉空間整備事業に2億3,967万7,000円を、議案資料13ページ、6款農林水産業費では、畜産担い手育成総合整備事業に3,620万8,000円を、同ページの8款土木費では、道路及び市営住宅の改修などに2億110万円を、また議案資料15ページ、10款教育費では、にしなすの運動公園整備事業に

5,200万円を追加するものであります。

一方で、議案資料12ページ、4款衛生費では、放射能対策事業の事業費確定により39億4,082万9,000円を、議案資料14ページ、9款消防費では、黒磯那須消防組合及び大田原地区広域消防組合の事業費確定により、合わせて1億86万3,000円を減額し、議案資料15ページ、14款予備費において、歳入との差額4,773万9,000円を減額して調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ35億3,781万3,000円を減額し、平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を497億7,383万2,000円とするものであります。

今回の補正予算におきまして、1件の継続費補正、32件の繰越明許費設定及び3件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いをいたしまして、提案理由の説明といたします。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり決するこ

とで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号～議案第7号の上程、

説明、質疑、討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第15、議案第2号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から日程第20、議案第7号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）までの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第7号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

〔副市長 渡邊泰之君登壇〕

副市長（渡邊泰之君） 議案第2号から議案第7号までの6件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第2号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

議案書5ページ、議案資料は18から19ページです。

今回の補正は、年度末を控え事業費の過不足調整について必要な予算措置を行うものであります。

なお、今回の補正は、歳出において事業費の追加分を予備費で減額調整するもので、予算総額の

変更はありません。

歳出で、1款総務費に137万8,000円、8款保健事業費に198万6,000円を追加し、これに伴い、12款予備費を336万4,000円減額いたします。

議案第3号 平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について申し上げます。

議案書6ページ、議案資料は20から21ページです。

今回の補正は、後期高齢者医療保険料の収入増及び職員給与費の精査による歳入歳出予算の調整について必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、1款後期高齢者医療保険料に6,900万円を追加します。

また、2款繰入金に162万8,000円を追加し、4款諸収入を同額の162万8,000円減額いたします。

歳出では、2款後期高齢者医療広域連合納付金に6,900万円を追加します。

これらにより、歳入歳出それぞれ6,900万円を追加し、補正後の予算総額を9億967万9,000円とするものであります。

議案第4号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第3号)について申し上げます。

議案書7ページ、議案資料は22から23ページです。

今回の補正は、介護報酬改定等に伴うシステム改修費及び日常生活圏域ニーズ調査費、認定調査事務費等の各種事務事業費の決定に伴う予算の過不足調整について予算措置を行うものであります。

歳入では、3款国庫支出金のうち国庫補助金に87万2,000円を追加し、7款繰入金のうち一般会計繰入金206万1,000円、基金繰入金40万円を減額するものであります。

次に、歳出では、1款総務費において一般管理費では、介護報酬改定等に伴うシステム改修費94

万5,000円を追加し、介護保険事業計画策定事業費141万9,000円、認定調査事務費111万5,000円を減額し、7款諸支出金のうち償還金に9万1,000円を追加し、8款予備費9万1,000円を減額補正するものであります。

これらの補正により、歳入歳出それぞれ158万9,000円を減額し、補正後の予算総額を65億6,566万3,000円とするものであります。

次に、議案第5号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第4号)について申し上げます。

議案書8ページ、議案資料は24から26ページです。

今回の補正は、年度末を控え各種事務事業費の決定等に伴う事業費の過不足調整等について必要な予算措置を行うものであります。

まず、歳入につきましては、1款分担金及び負担金で、受益者負担金の賦課増により1,155万円を追加し、4款繰入金で一般会計繰入金152万6,000円を追加します。

6款諸収入では、年度内合意が見込めないことから、原発事故東電賠償金4,204万3,000円を減額し、7款市債では、特定環境保全公共下水道事業債80万円を減額します。

一方の歳出につきましては、1款下水道管理費の一般管理費で公課費108万3,000円、水処理センター費で委託料519万円、管渠管理費で委託料788万5,000円をそれぞれ減額します。

2款下水道建設費では、特定環境保全公共下水道建設事業で委託料185万5,000円を減額し、補償、補填及び賠償金100万円を追加します。

また、浸水対策公共下水道建設事業で委託料545万5,000円を減額します。

4款公債費では、元金で488万5,000円を追加し、利子で1,418万4,000円を減額します。

これらにより、歳入歳出それぞれ2,976万7,000円を減額し、補正後の予算総額を36億296万円とするものであります。

なお、これらの予算補正のほか、公共下水道建設事業、特定環境保全公共下水道建設事業の一部において、関係機関との調整に不測の日数を要したことにより、年度内完成が見込めないため、4件の繰越明許費を設定するものであります。

次に、議案第6号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

議案書9ページ、議案資料は27から28ページです。

今回の補正は、受益者分担金の収入増と借換債の借り入れによる支払利子の減額等、事業費の確定に伴う繰入金の減額調整について必要な予算措置を行うものであります。

まず歳入では、1款分担金及び負担金で164万1,000円を追加するのに対し、3款繰入金で189万7,000円を減額するものであります。

一方の歳出では、2款公債費で元金17万2,000円を追加するとともに、利子を42万8,000円減額するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ25万6,000円を減額し、補正後の予算総額を1億1,971万2,000円とするものであります。

次に、議案第7号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

議案書10ページ、議案資料は29から30ページです。

今回の補正は、年度末を控え決算を見込んだ事業費の過不足の調整を行うものであります。

まず歳入では、2款事業収入で、温泉特別使用料128万7,000円を追加するものであります。

一方、歳出では、1款温泉事業管理費の積立金348万2,000円を追加し、2款温泉事業建設費153万3,000円を減額し、3款公債費66万2,000円を減額するものであります。

これらにより、歳入補正それぞれ128万7,000円を追加し、予算総額を6,235万3,000円とするものであります。

以上、6件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号から議案第7号までの6件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第7号までの6件については、原案のとおり可決されました。

議案第8号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第21、議案第8号 平成25年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第8号 平成25年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第4号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書11ページ、議案資料は31ページから32ページに記載があります。

今回の補正は、まず収益的収入において2項営業外収益の他会計補助金で、一般会計繰入金の額の確定に伴い42万円を追加し、補正後の予定額を24億7,512万7,000円とするものであります。

また、収益的支出においては、1項営業費用の原水及び浄水費で委託料の額の確定に伴い12,000万円を、配水及び給水費で修繕費の額の決定に伴い1,000万円をそれぞれ減額し、配水及び給水費と総係費で人件費の執行額の確定に伴い、手当の額260万円、法定福利費の額230万円をそれぞれ減額いたします。

また、2項の営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費で、企業債利息の額1,080万8,000円を減額し、補正後の予定額を23億6,259万5,000円とするものであります。

次に、資本的収入においては、事業費の額の確定に伴い、1項企業債で借入額1億3,890万円を減額し、3項負担金で280万円を追加いたします。

また、6項補助金で4,353万6,000円を減額し、7項一般会計補助金で4万8,000円を追加することで、補正後の予定額を10億5,244万1,000円とするものであります。

資本的支出においては、1項建設改良費の浄水

設備費で委託料500万円、配水設備拡張費で負担金と工事請負費合わせて2億7,918万4,000円をそれぞれ減額し、4項企業債償還金の繰上償還借換債による元金償還額200万7,000円を追加することで、補正後の予定額を19億703万5,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第8号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決されました。

議案第18号～議案第23号の

上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第22、議案第18号 那須塩原市立小中学校教科用図書選定委員会条例の制定についてから日程第27、議案第23号 那須塩原市子どもの権利条例の制定についてまでの条例制定に係る案件6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号から議案第23号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第18号から議案第23号までの6件につきまして、一括して提案の説明を申し上げます。

議案第18号から議案第22号までの5件につきましては、これまで規則や要綱等により設置されていた審議会等について、地方自治法第138条の4第3項の規定により、附属機関は法律または条例の定めるところにより設置されなければならないとなっていることから、条例で設置の目的、所掌事務、組織の構成、委員の任期及び会議の定足数や議決要件などについて定めることにより、行政の責任を明確化するとともに、行政の公平性及び中立性を保ち、市民への説明責任を果たすものであります。

まず、議案第18号 那須塩原市立小中学校教科用図書選定委員会条例の制定について申し上げます。

議案書21ページから23ページで、議案資料はございません。

本案につきましては、那須塩原市立小中学校において使用する教科用図書の公正かつ適正な採択に資するため、那須塩原市立小中学校教科用図書

選定委員会を条例により設置するものであります。

委員会の所掌事務としては、教科用図書の採択のために必要な事項を調査研究し、その結果を教育委員会に答申するものであります。

次に、議案第19号 那須塩原市発達支援保育審査会の設置に関する条例の制定について申し上げます。

議案書の24ページから25ページで、議案資料はございません。

本案につきましては、保育所での生活において特に配慮が必要な児童に対し、発達支援保育を行うに当たり、必要な審査を行うため、那須塩原市発達支援保育審査会を条例により設置するものであります。

審査会の所掌事務としては、要支援児に対する発達支援保育の必要性の審査や要支援児の集団保育の適否に関することなどであります。

次に、議案第20号 須塩原市立保育園民営化に係る移管先候補者評価委員会条例の制定について申し上げます。

議案書26ページから27ページで、議案資料はございません。

本案につきましては、須塩原市立保育園の民営化に係る移管先候補者の評価を行うため、那須塩原市立保育園民営化に係る移管先候補者評価委員会を条例により設置するものであります。

次に、議案第21号 那須塩原市老人ホーム入所判定委員会条例の制定について提案の説明を申し上げます。

議案書の28ページから29ページで、議案資料はございません。

本案につきましては、老人福祉法第11条の規定による老人ホームへの入所を適切に行うため、那須塩原市老人ホーム入所判定委員会を条例により設置するものであります。

委員会の所掌事務としては、老人ホームへの入所の要否判定、入所の継続及び変更の要否の判定に関することであります。

次に、議案第22号 那須塩原市地域活動支援センター利用判定委員会条例の制定について申し上げます。

議案書の30ページから31ページで、議案資料はございません。

本案につきましては、那須塩原市地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例第5条の市長の許可に係る審査を公平かつ適正に行うため、那須塩原市地域活動支援センター利用判定委員会を条例により設置するものであります。

委員会の所掌事務としては、那須塩原市地域活動支援センターの利用の適否に係る判定やセンター継続利用の要否に係る判定を行うこととなります。

次に、議案第23号 那須塩原市子どもの権利条例の制定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書32ページから39ページ、議案資料は93ページです。

本案につきましては、平成6年に批准された児童の権利に関する条約に基づき、子どもの権利を守りかつ子どもの権利に対する思想を普及するとともに、子どもの健やかな成長の支援を目指し、条例を制定するものであります。

内容につきましては、基本理念、子どもの権利を保障する責務、基本的な施策の内容、救済委員会の設置、行動計画の策定・検証などについて定めたものであります。

以上6件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

議案第24号～議案第34号の

上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第28、議案第24号 那須塩原市交通指導員設置条例の一部改正についてから日程第38、議案第34号 那須塩原市介護保険条例の一部改正についてまでの条例の一部改正にかかわる案件11件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号から議案第34号までの11件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

〔副市長 渡邊泰之君登壇〕

副市長（渡邊泰之君） 議案第24号から議案第34号までの11件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第24号 那須塩原市交通指導員設置条例の一部改正について申し上げます。

議案書40ページ、議案資料は94ページです。

本案は、交通指導員の委嘱に関して教育指導員と一般指導員の要件を分けて規定することにより、それぞれに適した人材を確保するための条例の一部を改正するものであります。

主な改正点としては、教育指導員の委嘱要件を市内在住に限定しないことで、募集の対象範囲が広がり、交通安全に関する知識と経験を有する人材の確保が容易となるものであります。

議案第25号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書41ページ、議案資料は95から96ページです。

本案につきましては、附属機関の設置に関する条例の制定に伴い、その構成員の勤務に対し報酬を支給するため、地方自治法第203条の2の規定により、条例の一部を改正するものであります。

議案第26号 那須塩原市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書42ページ、議案資料は97ページです。

成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律が平成25年5月31日に公布され、公職選挙法の一部が改正されました。

この改正により、選挙権及び被選挙権を有しない者として成年被後見人を挙げていた公職選挙法第11条第1項第1号の規定が削除されたため、市長及び副市長の欠格条項に関する規定のうち、当該事由により失職する規定を削除する必要があるため、期末手当の支給について規定する第4条を改正し、成年被後見人に該当して市長等が失職した場合の規定を削除するものです。

議案第27号 那須塩原市税条例の一部改正について申し上げます。

議案書43ページ、議案資料は98ページです。

本案は、前納報奨金制度廃止のため那須塩原市税条例の一部を改正するため、議会の議決を求めるものであります。

本制度の目的とした税収の早期確保と自主納税意識の向上は、創設から半世紀が経過し、社会情勢の変化や自主納税の浸透により、当初の目的は達成されており、不公平の解消及び財政負担の軽減を図るため、平成27年4月1日から適用するものであります。

議案第28号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について申し上げます。

議案書44から45ページ、議案資料は99から102

ページです。

本案は、平成23、24年度の決算で、歳入が歳出を上回っていることなどから、国民健康保険の財政運営の検証を行った結果、平成26年度以降も歳入が歳出を上回り、繰越金が発生する見込みのため、歳出に対して適正な歳入となるよう国民健康保険税の税率等を改正するものであります。

改正内容については、医療給付費分の所得割率を「100分の7.4」から「100分の7.2」に、均等割額を「2万3,000円」から「2万円」に、平等割額を「2万1,000円」から「1万8,000円」にそれぞれ引き下げ、また医療給付費分課税限度額を「47万円」から「50万円」に、後期高齢者支援金分課税限度額を「12万円」から「13万円」に、介護納付金分課税限度額を「9万円」から「10万円」にそれぞれ引き上げるものであります。

議案第29号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

議案書46から53ページ、議案資料は103から134ページになります。

本案につきましては、4月から消費税増税に伴う長期優良住宅及び低炭素建築物の認定構造計算適合性判定手数料の改定並びに都市計画法に基づく開発許可事務の権限移譲に伴う申請に対する審査手数料等及び長期優良住宅認定証明手数料等を追加するため、手数料条例の一部を改正するものです。

議案第30号 那須塩原市就学指導委員会条例の一部改正について申し上げます。

議案書54ページ、議案資料は135から136ページです。

本案につきましては、学校教育法施行令の一部改正（平成25年9月1日施行）に伴い、名称を「那須塩原市就学指導委員会」から「那須塩原市教育支援委員会」に改め、第1条中「就学指導」

を「教育支援」に改めるものであります。

議案第31号 那須塩原市社会教育委員条例の一部改正について申し上げます。

議案書55ページ、議案資料は137ページです。

本案につきましては、平成25年6月7日に地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次一括法）が成立したことに伴い、社会教育法の改正があり、従来は法律で規定されていた委員の委嘱基準を省令の基準を参酌し、条例で定めることとなりました。

したがって、関係する那須塩原市社会教育委員条例について、必要な改正を行うものです。

議案第32号 那須塩原市体育施設条例の一部改正について申し上げます。

議案書56ページ、議案資料は138から139ページです。

現在、青木サッカー場は、天然芝グラウンド1面と人工芝グラウンド1面を整備し利用されておりますが、それに加え、平成25年度に新しく人工芝グラウンド1面を整備しており、平成26年4月1日から供用開始するため、那須塩原市体育施設条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、現在整備している新たな人工芝グラウンドを「グラウンドA」とし、これまでの天然芝と夜間照明がある人工芝グラウンドをそれぞれ「グラウンドB」、「グラウンドC」として、同条例の別表第2、第3、第4を整理するものであります。

議案第33号 那須塩原市塩原B & G海洋センター条例の一部改正について申し上げます。

議案書57ページ、議案資料は140ページになります

塩原B & G海洋センターのトレーニングルームのトレーニング機器は、老朽化に伴う安全性確保

の面や利用者が少ない等により、平成21年度に撤去されており、現在は卓球や空手、剣道などのスポーツに利用されていることから、現状に合わせた名称に変更するため、那須塩原市塩原B & G海洋センター条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、同条例別表第2 体育館の表中「アリーナ」を「メインアリーナ」に、「トレーニングルーム」を「サブアリーナ」に改め、団体利用と個人利用を明確に分けるため、表示の一部を改めるものであります。

議案第34号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について申し上げます。

議案書58から59ページ、議案資料は141から142ページです。

本案につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に基づき、介護保険法の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

これまで厚生労働省令により定められていた指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準について、市が条例等で定めることになったため、指定介護予防支援の基本方針を介護保険条例に規定したもので、具体的な人員等基準については、新たに規則を制定し定めることといたします。

以上、11件について、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

議案第9号の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、日程第39、議案第9

号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算について、提案の説明を申し上げます。

議案書12ページ、議案資料は33ページから59ページです。

まず、平成26年度の予算編成に当たりましての基本的な考えを申し上げます。

本市の財政状況は、市政運営方針で申し上げましたとおり、中長期的には生産年齢人口の減少による税収の落ち込み、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加に加え、合併に伴う地方交付税の優遇措置の通減など、今後厳しい財政運営が予想されます。

このため、私は市長就任以来、入札方法の改善や事務事業量調査に基づく行政運営の改善など、さまざまな行政改革を実施することにより、経費の削減を図り、財政の健全化に努めてまいりました。

これらのことを踏まえ、市長就任3年目となる今回の当初予算編成では、将来にわたり持続可能な財政運営を維持していくため、二宮尊徳翁の「分度」と「推譲」の考えに倣い、支出を収入の範囲内に抑え、余剰を将来のために蓄積し、再投資するとともに積極的に少子高齢化対策や定住促進施策に基づく事業を展開し、人口の減らないまちづくりを目指していく必要があると考えたところであります。

このような考えのもと、予算編成のキーワードとして、「人々から選ばれるまちづくり」として本市の持つ個性豊かな地域資源や優位性を十分に

生かした独自の施策を展開することで、このまちに生まれてよかったに加え、人々から選ばれるまちを実現し、将来にわたり活力ある発展を可能とするための予算編成といたしました。

主な内容としては、まず歳入では、議案資料35ページ、1款市税で消費税率の引き上げによる景気への影響が懸念される状況ではありますが、国の経済対策による効果を見込み、186億5,525万8,000円を計上し、平成25年度当初予算と比較して6億5,391万7,000円を増額いたしました。

また、議案資料36ページ、6款地方消費税交付金では、消費税率の引き上げによる影響を見込み14億4,000万円を計上し、平成25年度と比較して2億9,000万円を増額いたしました。

一方で、議案資料37ページ、10款地方交付税では、景気上昇による市税収入の増及び地方消費税交付金の増に伴い、平成25年度と比較して5億円を減額し、48億5,000万円といたしました。

次に、歳出では、今回の当初予算のキーワードである「人々から選ばれるまちづくり」を柱として、喫緊の課題や都市再生整備などの新たな取り組みに加え、私の公約事業についても、引き続き多くの事業を計上いたしました。

まず、2款総務費では、議案資料43ページ、災害対応力の強化を図るため、防災士の養成、自主防災組織への各種補助など、防災対策推進費に3,692万円を。議案資料44ページ、交流施設の整備など、まちづくり事業推進費に6,494万円、地域おこし隊、通勤用新幹線定期券購入費助成、3世代同居等のための住宅取得補助など、定住促進事業に1,706万3,000円を計上いたしました。

次に、3款民生費では、消費税率の引き上げに伴う国の影響緩和策として、議案資料47ページ、臨時福祉給付金給付事業に2億9,743万5,000円を。議案資料48ページ、子育て世帯臨時特例給付金給

付事業に1億6,688万4,000円を計上いたしました。

さらに、同ページの永田保育園整備事業に3億4,182万6,000円を、私立保育園の認定こども園整備に係る補助など、認可保育園建設事業に12億9,347万4,000円を計上いたしました。

次に、4款衛生費では、議案資料49ページ、フィットネスクラブ利用事業や胃がんリスク検診など、成人保健事業に2億898万3,000円を、水痘、おたふく風邪、B型肝炎など、予防接種事業に3億7,518万8,000円を、不妊治療費助成など、母子保健事業に1億4,195万6,000円を計上いたしました。

また、喫緊の課題への対応として、議案資料50ページ、一般住宅及び公共施設等の除染、表土除去など、放射能対策事業に48億3,080万7,000円を計上いたしました。

次に、6款農林水産業費では、議案資料の51ページ、畜産環境総合整備事業に4,402万8,000円を、議案資料52ページ、農道整備事業に8,125万3,000円を計上いたしました。

次に、7款商工費では、議案資料53ページ、鉄道事業者とのタイアップによる誘客、インバウンド拠点事業、スキー場リフト券宿泊パックなど、観光振興推進費に6,898万4,000円を、本市の特集番組のテレビ放映、雑誌広告掲載など、観光宣伝事業に2,864万8,000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、8款土木費では、議案資料54ページ、烏ヶ森公園の園路整備など、公園維持管理事業に2億5,688万9,000円、黒磯駅周辺の市街地活性化を図るため、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業に2億240万円をそれぞれ計上いたしました。

次に、10款教育費では、議案資料の56ページ、小中学校のいじめ対策に取り組むいじめコンソーシアム事業など、学校運営事務費に854万6,000円

を、学校におけるICTの利活用による業務の最適化、効率化を図るためのICT支援員指導業務など、教職員ネットワークシステム管理事業に8,350万5,000円を、子どもたちの英語による豊かなコミュニケーション能力や国際感覚を育むための英語指導助手派遣業務など、外国語教育推進事業に1億3,011万5,000円を、ICTを活用した新たな学びの推進事業などで、小学校教育指導事業に2,695万円をそれぞれ計上いたしました。

これらにより、平成26年度一般会計歳入歳出当初予算額は、平成25年度当初予算と比べて、率で0.8%、金額で3億8,000万円の減の480億円といたしました。

これら当初予算の詳細につきましては、平成26年度一般会計予算執行計画書及び議案資料のとおりであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

議案第10号～議案第16号の

上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第40、議案第10号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算から日程第46、議案第16号 平成26年度那須塩原市墓地事業特別会計予算までの特別会計予算7件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号から議案第16号までの7件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

〔副市長 渡邊泰之君登壇〕

副市長（渡邊泰之君） 議案第10号から議案第16号までの7件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第10号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

議案書13ページ、議案資料60から66ページになります。

国民健康保険は、国民皆保険を支える制度として大きな役割を果たし、地域住民の医療の確保と健康の増進に大きく寄与してきたところであります。

国民健康保険の置かれている現状は、少子高齢化の進展、医療技術の高度化などにより、医療給付費は増加傾向にあるにもかかわらず、被保険者の年齢構成は65歳から74歳までの割合が平成25年12月末現在で29.3%を占めているほか、被用者保険の加入者が非自発的な失業などにより、国民健康保険に移行するなど、構造的な課題を抱えております。

平成26年度予算は、平成24年度の決算及び平成25年度の医療給付状況などを分析し、計上したものであります。

まず、歳入につきましては、1款国民健康保険税において歳出に対し、適正な歳入となるよう国民健康保険税の税率改正を行ったため、前年度より2億5,492万9,000円減額の35億2,231万4,000円を計上いたします。

3款国庫支出金は、前年度より1億9,755万2,000円減額の29億7,027万4,000円を計上いたします。

4款療養給付費等交付金は、前年度より1億794万3,000円増額の9億103万1,000円を計上いたします。

5款前期高齢者交付金は、前年度より3億574万7,000円増額の21億7,004万3,000円を計上いたします。

6款県支出金には、財政調整交付金など7億4,630万8,000円を、7款共同事業交付金には高額療養費を対象に交付される保険財政共同安定化事業交付金など14億8,164万8,000円をそれぞれ計上いたします。

9款繰入金には、職員給与や一般管理費など一般会計からの繰入金7億4,121万6,000円と財政調整基金繰入金6億9,448万4,000円の合わせて14億3,570万円を計上いたします。

また、10款繰越金に1億1,000円を計上いたします。

次に、歳出につきましては、2款保険給付費に前年度より2億6,125万7,000円増額の83億8,596万2,000円を計上いたします。

また、3款後期高齢者支援金等に後期高齢者医療制度に対する支援金として19億9,210万1,000円を計上いたします。

6款介護納付金は、前々年度の精算分により変動がありますが、平成26年度は6,094万6,000円増額の9億440万7,000円を計上いたします。

このほか、7款共同事業拠出金に15億5,624万7,000円を、特定健康診査や疾病予防のための事業費として、8款保健事業費に1億3,399万8,000円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前年度比4億6,053万3,000円増額の133億7,290万2,000円とするものであります。

次に、議案第11号 平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

議案書14ページ、議案資料67から69ページになります。

平成26年度の後期高齢者医療特別会計は、市の

事務である後期高齢者医療保険料の徴収と窓口事務などに関する予算を計上するものであります。

まず、歳入につきましては、後期高齢者の増加により1款後期高齢者医療保険料に前年度より6,349万5,000円増額の6億8,005万6,000円を計上し、2款繰入金に、一般会計からの繰入金として1億9,382万9,000円を計上いたします。

また、歳出につきましては、1款総務費に1,949万8,000円を計上し、2款後期高齢者医療広域連合納付金においては、前年度より7,719万9,000円増額の8億6,286万9,000円を計上いたします。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前年度より7,680万1,000円増額の8億8,578万9,000円とするものであります。

次に、議案第12号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

議案書15ページ、議案資料70から76ページになります。

平成26年度の介護保険特別会計は、第5期那須塩原市高齢者福祉計画の最終年度に当たり、計画の着実な実現に向けて円滑で安定した事業運営を行うための予算を計上するものであります。

まず、歳入につきましては、1款保険料に第1号被保険者保険料14億1,989万9,000円を、4款支払基金交付金に第2号被保険者の保険料19億9,745万6,000円をそれぞれ計上いたします。

また、公費負担分として3款国庫支出金に15億5,958万1,000円を、5款県支出金に10億174万5,000円をそれぞれ計上し、7款繰入金に介護給付費及び事務費等に対する一般会計及び財政調整基金などからの繰入分を11億3,761万6,000円を計上し、8款繰越金に5,000万1,000円を計上いたします。

次に、歳出につきましては、1款総務費に職員

人件費や保険料賦課徴収費、要介護認定に要する費用など1億7,467万2,000円を、2款保険給付費に68億4,631万1,000円を、3款地域支援事業費に各種介護予防事業や地域包括支援センターの運営に要する費用など1億4,020万9,000円を計上いたします。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前年度比8億5,608万円増の71億6,651万1,000円とするものであります。

次に、議案第13号 平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計予算について申し上げます。

議案書16ページ、議案資料77から79ページです。

本会計は、下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置したものであります。

平成26年度は、那須塩原市総合計画に基づく実施計画に計上された事業を重点的に実施し、市街地周辺の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るための予算を計上するものであります。

予算計上の基礎となります汚水整備面積は、事業認可面積2,774.6haに対し2,125.5haまでの整備を見込み、下水道の整備総延長は汚水管が45万3,404.1mとなる見通しであります。前年度比で16haの面積増4,001mの延長増となります。

予算の内容について申し上げますと、まず歳入につきましては、1款分担金及び負担金で受益者負担金賦課対象面積が前年度に比べ減少したため、前年度比632万8,000円減の1,894万4,000円を計上し、2款使用料及び手数料は下水道接続者の増加等により、前年度比5,032万5,000円増の9億7,869万3,000円を計上いたします。

3款国庫支出金は、水処理センター長寿命化計画等の設計委託及び下水道建設事業に関連する各種調査業務委託の増加に伴い、前年度比4,364万5,000円増の2億3,735万5,000円を計上いたしま

す。

5 款繰越金は、昨年と同額の500万円とし、6 款諸収入では、原発事故東電賠償金の収入等により、前年度比8,424万5,000円増の1億2,629万3,000円を計上いたします。

7 款市債では、北那須浄化センターにおけるバイオガス発電設備の建設負担金の増加等に伴い、前年度比2億2,510万円増の5億690万円を計上いたします。

このほか、4 款繰入金では、一般会計からの繰入金として13億4,265万3,000円を計上いたします。

一方の歳出につきましては、1 款下水道管理費で水処理センターにおける汚泥の処分委託費の減により、前年度比1,316万9,000円減の6億5,196万1,000円を計上いたします。

また、2 款下水道建設費では、公共下水道事業計画変更業務委託、総合地震対策及び長寿命化対策管路調査業務委託を実施することにより、前年度比4,621万4,000円増の6億214万1,000円を計上いたします。

このほか3 款流域下水道費では、北那須浄化センターバイオガス発電設備建設により、前年度比1億6,342万8,000円増の3億7,564万8,000円を計上し、4 款公債費では、利子の減少により前年度比4,323万1,000円減の15億8,308万8,000円、5 款予備費は、前年度と同額の300万円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前年度比1億5,324万2,000円増の32億1,583万8,000円とするものであります。

次に、議案第14号 平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

議案書17ページ、議案資料80から82ページです。

本会計は、農業集落排水事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的として設置された

ものであります。

予算計上の基礎となります加入戸数につきましては、南赤田地区、東部地区にそれぞれ1戸増を、また、水洗化戸数につきましては、南赤田地区が2戸増、東部地区には3戸増を見込んでおります。

まず歳入について申し上げますと、1 款分担金及び負担金に78万1,000円、2 款使用料及び手数料に2,266万6,000円、3 款繰入金に7,455万3,000円、4 款繰越金に20万円、5 款諸収入に3万2,000円をそれぞれ計上いたします。

一方の歳出につきましては、1 款管理費では、総務管理費及び施設管理費と合わせ、前年度比19万円減の3,542万5,000円を計上いたします。

2 款公債費では、元金と利子で前年度比51万1,000円減の6,230万7,000円を計上し、3 款予備費は昨年と同額の50万円を計上いたします。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前年度比70万1,000円減の9,823万2,000円とするものであります。

次に、議案第15号 平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

議案書18ページ、議案資料83から85ページです。

本会計は、温泉事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的として設置したものであります。

平成26年度は、施設の維持管理及び平成23年度及び24年度に借り入れた起債の元金の償還等のための予算を計上するものであります。

歳入については、2 款事業収入に4,833万1,000円、4 款繰入金に温泉事業温泉施設整備基金から159万4,000円などを計上いたします。

一方、歳出については、1 款温泉事業管理費に人件費、一般管理費、施設管理費等で4,522万2,000円を計上し、2 款公債費では、起債償還のための費用とし、372万円を計上するものであり

ます。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前年度比3.5%減の4,994万2,000円とするものであります。

次に、議案第16号 平成26年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

議案書19ページ、議案資料86から87ページです。

本会計は、墓地事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置したもので、赤田霊園1号墓地及び赤田霊園2号墓地及び塩原温泉さくら公園墓地の適正管理を行うための予算を計上するものであります。

まず歳入では、1款墓地事業収入において、赤田霊園と塩原温泉さくら公園墓地の管理料及び塩原温泉さくら公園墓地1件分の使用料として193万5,000円を計上いたします。

2款繰入金では、墓地事業に対する一般会計繰入金99万8,000円を計上し、3款繰越金に2,000円、4款諸収入に2,000円を計上いたします。

次に、歳出では、1款墓地事業費において赤田霊園及び塩原温泉さくら公園墓地の管理経費として、前年度比31万9,000円増の263万7,000円を、2款予備費では、前年度と同額の30万円を計上いたします。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前年度比31万9,000円増の293万7,000円とするものであります。

以上、7件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。
議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

議案第17号の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、日程第47 議案第17

号 平成26年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第17号 平成26年度那須塩原市水道事業会計予算についての提案理由の説明を申し上げます。

議案書20ページ、議案資料は88ページから92ページです。

市水道事業は、安心・安全な水の供給を維持するため、市水道事業基本計画に基づき石綿セメント管等の老朽管更新、配水管や配水施設の整備を進めるとともに、災害対応力強化や環境配慮等を踏まえ、効率的な資産管理を実践するための予算を計上するものであります。

平成26年度における業務の予定量につきましては、給水戸数4万6,258戸、年間総給水量1,687万5,410^m、1日平均給水量が4万6,234^m、主な建設改良事業費が15億9,530万2,000円と定め、予算を編成したものであります。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入につきましては、1項営業収益の主なものとして給水収益で24億5,636万9,000円、その他営業収益で手数料1,202万7,000円、水道加入金4,098万6,000円及び消火栓維持管理費負担金等雑収益1,145万1,000円をそれぞれ計上いたしました。

また、2項営業外収益の主なものとして、他会計補助金で1,883万2,000円、長期前受金戻入で2億2,410万8,000円、その他雑収益で下水道・農業集落排水使用料賦課徴収事務受託料等の雑収益3,617万8,000円をそれぞれ計上いたしました。

さらに、3項特別利益の主なものとして、引当金戻入益で特別修繕引当金取り崩し額等4億183万7,000円を計上し、収益的収入の総額を

32億938万2,000円とするものであります。

一方、支出については、1項営業費用の主なものとして、職員給与費1億7,190万6,000円、浄水施設維持管理業務委託料等で2億4,874万4,000円、北那須水道受水費5億9,484万8,000円、配水管等の修繕費1億511万4,000円、上下水道料金関係事務業務委託料等で1億2,700万7,000円、このほか有形固定資産減価償却費8億5,675万3,000円を計上しました。

また、2項営業外費用には、企業債の支払利息2億1,833万6,000円を計上し、収益的支出の総額を24億9,976万1,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入につきましては、1項企業債として老朽管更新事業、配水管整備事業等で7億6,270万円を計上するほか、3項負担金で工事負担金3,029万8,000円、6項補助金として老朽管更新事業等に伴う国庫補助金1億9,610万円、7項一般会計補助金4,009万6,000円をそれぞれ計上し、資本的収入の総額を10億5,016万9,000円とするものであります。

一方、支出については、1項建設改良費として浄水設備費1億6,672万8,000円、配水設備拡張費で15億3,824万4,000円を計上し、4項企業債償還金として企業債の元金償還金で4億4,560万5,000円をそれぞれ計上し、資本的支出の総額を21億7,569万8,000円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する11億2,552万9,000円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、積立金により補填いたします。

平成26年度から民間企業会計基準との整合性を図り、公営企業の経営状態をよりの確にあらわす会計情報を提示するための地方公営企業会計制度の改正が行われます。

市民生活に欠くことのできない水道事業であり

ますので、水の安定供給並びに事業の健全経営に努めてまいります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

議案第35号～議案第38号の

上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第48、議案第35号 財産の無償譲渡についてから日程第51、議案第38号 市道路線の認定についてまでのその他の案件4件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号から議案第38号までの4件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

〔副市長 渡邊泰之君登壇〕

副市長（渡邊泰之君） 議案第35号から議案第38号までの4件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第35号 財産の無償譲渡について申し上げます。

議案書60ページ、議案資料143ページです。

本案につきましては、市立西保育園を平成26年4月1日付で「社会福祉法人いぶき会」に移管するに当たり、保育園の建物を無償譲渡するものであります。

次に、議案第36号 那須塩原市定住促進計画について申し上げます。

議案書61ページ、議案資料はございません。

本案は、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

少子高齢化による人口減少が危惧される中、本市独自のサービスを提供するとともに、個性を明確にすることで、人々から「選ばれるまちづくり」「人口の減らないまちづくり」を実践していくため、平成26年度から平成28年度までの3年間を計画期間とする那須塩原市定住促進計画を別冊のとおり、まとめることができました。

本計画については、定住促進を図るため、各分野を横断的に取り組むための戦略的ビジョンとして位置づけ、キーワードとして雇用・結婚・子育て・教育・暮らし・交流・広報の7つの分野を掲げ、これらを軸に各種施策を重点的に、かつ総合的に進めてまいりたいと考えております。

今後は、この定住促進計画を着実に推進しながら、市民一人一人がこのまちに生まれてよかった、住んでよかったと実感していただける地域社会を実現させてまいりたいと考えております。

次に、議案第37号 黒磯駅周辺地区都市再生整備計画（地方都市リノベーション事業）について提案のご説明を申し上げます。

議案書62ページ、議案資料はございません。

本案は、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

人口減少や低未利用地が散在し、活力が失われつつある黒磯駅周辺地区において、持続可能でコンパクトな都市構造へ転換させるため、都市機能と交通結節機能の強化を図り、街の魅力再生による定住促進に資する事業に取り組み、「都市機能の向上による持続可能な中心市街地くろいその再興」を図るため計画にするものであります。

次に、議案第38号 市道路線の認定について申し上げます。

議案書63ページ、議案資料は144から155ページです。

本案につきましては、市道として新たに18路線を認定いたしたく道路法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

認定いたします18路線は、那須塩原市土地開発指導要綱に基づく開発道路の受け入れに伴い認定するものであります。

この結果、市道路線数は2,499路線となります。

以上、4件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

散会の宣告

議長（中村芳隆君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 零時14分